

議 事 録

会議名	令和6年度 第1回 釧路市障がい者自立支援協議会 全体会	
事務局	釧路市障がい福祉課 釧路市障がい者基幹相談支援センター	
開催日時	令和6年6月26日(水) 15:00~16:30	
開催場所	釧路市役所 防災庁舎5階会議室A・B	
出席者	部会員	出席21名 戸田全体会長(北海道教育大学釧路校)、安藤全体副会長(釧路市社会福祉協議会) 他19名
	その他	
	傍聴者	
	事務局	出席6名 辻野・西田・鈴木・船坂(釧路市 障がい福祉課) 柿沼・林・吉川(釧路市障がい者基幹相談支援センター) (敬称略)
会議次第	1. 開 会 2. 障がい福祉課長挨拶 3. 委員紹介 4. 会長選出 5. 会長挨拶 6. 議 事 (1) 令和6年度の役員体制およびスケジュール等について (2) 釧路市障がい者自立支援協議会 運営会・定例会の状況について (3) 障がい者地域生活支援拠点等事業について (4) 令和6年度 障がい福祉課主要事業の概要について (5) その他 7. 閉 会	

議 事 内 容

1. 開 会

2. 障がい福祉課長挨拶

釧路市福祉部障がい福祉課長 小池 伸治

3. 委員紹介

- ・今年度、委員改選となる。
- ・資料1「釧路市障がい者自立支援協議会 全体会委員名簿」に基づき、事務局より紹介。

4. 会長選出

- ・会長選出については事務局一任となり、北海道教育大学釧路校准教授の戸田委員に依頼。戸田委員が承諾し、全体会委員の承認を得ている。
- ・戸田会長より、社会福祉法人釧路市社会福祉協議会事務局長の安藤委員を副会長に指名。安藤委員が承諾し、全体会委員の承認を得ている。
- ・会長に戸田委員、副会長に安藤委員を選任する。

5. 会長挨拶

釧路市障がい者自立支援協議会 全体会長 戸田 竜也

6. 議 事

(1) 令和6年度の役員体制およびスケジュール等について

○事務局より

- 資料2「令和6年度 釧路市障がい者自立支援協議会 役員名簿」、
- 資料3「釧路市障がい者自立支援協議会設置要綱」、
- 資料4「釧路市障がい者自立支援協議会組織図」、
- 資料5「釧路市障がい者自立支援協議会スケジュール」に基づき説明。

○委員からの質疑応答及び意見

- ・なし

(2) 釧路市障がい者自立支援協議会 運営会・定例会の状況について

○和泉運営会長より

- ・資料6「令和6年度 釧路市障がい者自立支援協議会 運営会・定例会の活動状況」に基づき、運営会の活動状況を報告。

○池田定例会副議長より

- ・資料6「令和6年度 釧路市障がい者自立支援協議会 運営会・定例会の活動状況」に基づき、定例会の活動状況を報告。

○各部会の活動計画(抜粋)

<相談支援部会>

- ・年4回開催予定。「地域で生きる」をテーマに部会を行う。
- ・6月に生活困窮・生活保護、9月に報酬改定に伴う行政説明と意志決定支援、11月に児童に関わる内容を予定。

<生活支援部会>

- ・年4回開催予定。好評だった事例紹介を継続。
 - ・6月に虐待研修の内容検討、9月に事例紹介、12月に虐待研修を予定。
- <権利擁護部会>
- ・年3回開催予定。関係機関との連携のためのパンフレット作成を検討。
- <雇用就労部会>
- ・年5回開催予定。今年度より協力員を1名配置。
 - ・6月に新事業所のPR、8月に職親会との研修会、10月に事例紹介、12月にk-Bizによる売上増及び向上工賃に関わる研修を予定。
- <教育療育部会>
- ・部会は年3回、医療的ケア児者検討会議及び放デイのつどいは年2回開催を予定。
 - ・7月に防災に関する研修、9月に部会と放デイのつどい合同研修を予定。

○委員からの質疑応答及び意見

- ・なし

(3) 障がい者地域生活支援拠点等事業について

○事務局より

- 資料7「釧路市障がい者地域生活支援拠点等事業について」、
資料8「釧路市障がい者地域生活支援拠点等事業の報告について」に基づき説明。
- ・登録の該当を問わず、相談者が安心して暮らせるよう道筋を立てる等の対応を行っている。
 - ・夜間に医療的ケアの必要な方を受け入れられる施設は限られている、重度の身体障がいの方が家族に何かあった際の緊急時に通報する手段がない、搬送の手段が限られるなどの課題がある。
 - ・課題解決の方法の検討や事業の普及啓発を行っていく。

○委員からの質疑応答及び意見

- ・事前登録について、登録するとすぐに利用することが可能か。
⇒登録をした方であれば、想定した緊急時の際に利用することは可能。事前に計画を作成し、確保していた緊急時の受け入れ先2か所に依頼をする。なお、受入困難であった場合には、定員超過利用による協力事業所等に順次依頼することになる。

(4) 令和6年度 障がい福祉課主要事業の概要について

○事務局より

資料9「令和6年度 障がい福祉課主要事業」に基づき説明。

○委員からの質疑応答及び意見

- ・なし

(5) その他

○事務局より

- 資料10「釧路市障がい福祉計画・障がい児福祉計画（2024年度～2026年度）」に基づき説明。
- ・「盲ろう者の多様性と独自性の周知・啓発を目的とした講演会」が令和6年7月14日（日）、まなぼっと幣舞2階多目的ホールで開催予定。
 - ・令和6年4月1日から、障がい者虐待防止センターの受託先が釧路恵愛協会から有限

会社サハスネットに変更となっている。

○委員からの質疑応答及び意見

・なし

<関係機関から>

○さはみすより

・市役所から届く書類の内容が分からず、電話や窓口で何回も説明を聞くが理解できない。自分が伝えたいことを上手く伝えられないこともあるが、市役所の人の対応に不満がある。市役所と障がい者の間に壁を感じる。分からないことがあれば、事業所の相談員に話を聞いてもらい、教えてもらっている。

・父親と母親が亡くなり、ひとりになった。苦しい面もあり、助けてくれるところがあるといい。

⇒窓口での対応スキルの向上が必要と考えている。窓口の担当者会議で共有し、改善できるように努めていきたい。

○オフィスきらりより

・精神障がい者のJRの運賃割引が引き下げられたのは、本当か。

⇒市に通知はないが、来年4月より第1種と第2種の精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方に対して、運賃が5割引きになる予定。

○北海道難病連釧路支部より

・難病患者が段々と高齢になり、一人暮らしの方が多くなった。そのような方々への支援があるとよい。

・交通手段や付き添い人などの支援があると、元気に生活できると思っている。

・10月5日(土)イオン釧路昭和店で、患者本人の体験を話してもらうイベントを開催する予定。

⇒難病者に限らず、地域には一人暮らしの高齢者が増えてきているが、緊急時の対応、災害時の対応が課題であると感じている。市では要支援者避難行動に関する事業を進めているが、所管課と連携しながら今後も課題解決に向けて取り組んでいきたい。

○釧路肢体不自由児者父母の会より

・医ケア児の緊急ショートステイについて、市立病院は医ケア児の対応が可能であるものの、実際には対応ができていないのが現状。

・災害時の対応について、ブラックアウトのような突発的な対応が必要な際に、電源の確保や避難食の中に流動食の用意など、準備や対策することが望ましい。

⇒以前、保護者の方から各家庭の備蓄について聞いたところ、3日分はあるが、それ以上はないと話されていた。ブラックアウトの時は3日以内に復旧したが、長引くと保護者の方は不安になることを理解したところである。

また、医療的ケアが必要な方や、行動障害のある方の保護者から、2次避難所での生活はしにくいとの声があがっており、これらの課題を受け止めていきたい。

7. 閉 会